

臨時職員募集

総務課 (☎33-5625)

臨時職員を募集します。応募する方は、履歴書を串木野庁舎総務課、市来庁舎市民課に提出してください。

職 種	電話交換手	社会教育指導員
募 集 数	1 人	1 人
業務内容	電話交換	社会教育業務
雇用期間	10月1日(日)～平成30年3月31日(土) ※更新する場合あり	
勤務時間	9:30～15:00 (※土・日・祝日除く)	8:30～17:15 (週4日勤務)
勤務場所	串木野庁舎	市来庁舎
賃 金	月給 70,200円	月給 109,000円
資 格 等	身体障害者手帳保有者	教員免許または 社会教育経験者
募集期限	9月21日(木)まで	
選考方法	面接(日時は後日連絡)	
担 当 課	総務課 ☎33-5626	社会教育課 ☎21-5128

木造住宅の耐震診断・耐震改修工事に
補助金制度があります

都市計画課 (☎21-5154)

耐震診断及び耐震改修工事の費用に対し、補助金を交付します。申請は随時受け付けます。

○補助金交付要件

- ・耐震診断及び耐震改修工事を行う木造住宅の居住者または所有者であること
- ・市税等を滞納していないこと
- ・昭和56年5月31日以前に着工された一戸建住宅、長屋及び共同住宅、併用住宅(住宅の用途に供する部分の床面積が過半であるもの)
- ・3階建以下かつ延面積500平方メートル以下のもの
- ・診断および改修工事が平成30年3月末日までに完了するもの

※補助金は、木造住宅1棟につき各1回のみです。

○診断補助金額

交付対象経費の3分の2とし、1棟につき60,000円を限度とする

○改修工事補助金額

交付対象経費の100分の23とし、1棟につき300,000円を限度とする

○申込・問合せ 都市計画課建築係

がけ地に近い危険住宅の移転に助成します

都市計画課 (☎21-5154)

がけ地に近接して建っている危険住宅を安全な場所へ移転するための助成(平成30年度)の募集をします。

移転に際し、危険住宅の撤去費用と新たな住宅の建設・購入等のため金融機関から融資を受けた借入金の利子相当額に補助金として交付します。

詳しくはお問い合わせください。

○対象住宅

- ・高さ2mを越えかつ角度30度を超えるがけに近接している住宅
- ・昭和46年8月31日以前に建てられた住宅
- ・危険住宅に現在居住していること
- ・平成30年度内に住宅の建設・解体を実施する方

○申込期限 9月29日(金)まで

○申込・問合せ 都市計画課建築係

住宅リフォームへの補助金あります

都市計画課 (☎21-5154)

個人住宅のリフォームや増改築工事に対して、工事費の15%(上限15万円)を補助します。詳しくはお問い合わせください。

○対象工事

- ・工事費20万円以上で市内業者が工事するもの
- ・工事が平成30年3月末日までに完了するもの
- ・市外から市内に転入してくることが確実に見込まれる方、または中古住宅購入者

※補助金は、1世帯1回のみです。

○対象外となる工事

- ・外構工事、倉庫・車庫の増築および設備機器等の購入で改修工事が伴わないもの。
- ・災害保険及びその他補助を利用したもの。

○申込・問合せ 都市計画課建築係

指定管理者の募集

総務課 (☎33-5626)

平成30年4月から市有墓地を管理する指定管理者を募集します。募集要領等詳しくは生活環境課へお問い合わせください。また、市ホームページにも掲載してあります。

○募集施設 市有墓地(木原墓地・野元墓地)

○応募資格

- ・法人等の団体であること。法人格は必ずしも必要ではありませんが、個人の応募はできません。
- ・その他詳細は募集要領による。

○受付期間 9月12日(火)～9月26日(火)

○問 合 せ 生活環境課 ☎33-5614

平成29年8月から月々の負担の上限(高額介護サービス費の基準)が変わりました

健康増進課 (☎33-5673)

高額介護サービス費とは？

介護サービスを利用する場合にお支払いいただく利用者負担には月々の負担の上限額が設定されています。1か月に支払った利用者負担の合計が負担の上限を超えたときは、超えた分が払い戻される制度です。

対象となる方	平成29年7月までの負担の上限(月額)	平成29年8月からの負担の上限(月額)
現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方	44,400円(世帯)	44,400円(世帯)※
世帯のどなたかが市民税を課税されている方	37,200円(世帯)	44,400円(世帯)〈見直し〉 ※同じ世帯の全ての65歳以上の方(サービスを利用していない方を含む。)の利用者負担割合が1割の世帯に年間上限額(446,400円)を設定
世帯の全員が市民税を課税されていない方	24,600円(世帯)	24,600円(世帯)
前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が年間80万円以下の方等	24,600円(世帯) 15,000円(個人)	24,600円(世帯) 15,000円(個人)※
生活保護を受給している方等	15,000円(個人)	15,000円(個人)

※「世帯」とは、住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した方全員の負担の合計の上限額を指し、「個人」とは、介護サービスを利用した本人の負担の上限額を指します。

どんな改正が行われるの？

高齢化が進み介護費用や保険料が増大する中、サービスを利用している方と利用していない方との公平や、負担能力に応じた負担をお願いする観点から、世帯のどなたかが市民税を課税されている方の負担の上限が、37,200円(月額)から44,400円(月額)に引き上げられます。

ただし、介護サービスを長期に利用している方に配慮し、同じ世帯の全ての65歳以上の方(サービスを利用していない方を含む。)の利用者負担割合が1割の世帯は、年間446,400円(37,200円×12ヶ月)の上限が設けられ、年間を通しての負担額が増えないようにされます。(3年間の時限措置)

○問合せ 健康増進課介護保険係



80歳以上で20本以上の歯を持つ 元気な方を募集しています!!

串木野健康増進センター (☎33-3450)

厚生労働省では、80歳で20本の歯を残すことを目標に「8020運動」を推進しています。

本市でも、11月に開催予定の元気いきいきフェスタ（保健福祉大会）で、20本以上自分の歯を持つ80歳以上の方を表彰します。

該当する方は、次の歯科医院へご連絡ください。なお、前年度までの表彰者は対象外となります。

○応募期間 9月15日(金)～10月14日(土)

○応募資格 平成29年10月14日時点で20本以上の自分の歯を持つ80歳以上の元気な市民

○応募場所 あおい歯科・えとう歯科・えのもと歯科医院・さくら歯科クリニック・茶園歯科クリニック・羽島歯科クリニック・濱田歯科医院・ひまわり歯科医院・前歯歯科医院・前田歯科・マコト歯科医院・丸田歯科クリニック・みどり歯科

○応募方法 応募場所にて無料の歯科検診を受けてください。

○問合せ 串木野健康増進センター

自死について語る会のご案内

串木野健康増進センター (☎33-3450)

この集いは自死（自殺）によって大切な方を亡くした遺族が、つらく苦しい気持ちを語り合い、お互いを支え合うことで、生きる力を取り戻していくことを目的とした会です。匿名での参加も構いません。どうぞ一人で抱え込まないでください。

○参加者 大切な方を自死で亡くした遺族

○開催日時 9月24日(日) 13:30～

○場所 ふれあいかせだ2階（南さつま市）

○参加費 無料

○申込・問合せ 平神 純子 ☎090-4357-2459



自殺予防週間について

串木野健康増進センター (☎33-3450)

9月10日から16日は自殺予防週間です。

全国で毎年2万人を超える方が自ら命を絶っています。またそれ以上の数の身近な家族も大切な家族を失って、悩み苦しんでいます。

自殺対策は、あなたやあなたの周りにいる大切な人たちにとって身近で重要な問題です。自殺対策へ関心を持ち、正しい知識を深めましょう。

Q 自殺をしようと考えたら…。

A 最も大切なことは誰かに話すことです。支えてくれる人は必ずいます。今すぐ助けを求めましょう。

家族や友人または同僚に話すだけで肩の荷が下りてほっとするものです。身近な人に話せないときは、いろいろな相談機関を活用しましょう。

長期間自殺を考えてしまう人は、専門の精神科医に相談することも必要です。

Q 「死にたい」と言われたら…。

A まず、相手の話にじっくり耳を傾け、善し悪しの判断をせず、辛さに理解を示してください。そして、“死んでほしくない”という、あなたの感情を素直に伝えることが重要です。

○相談機関

鹿児島いのちの電話 ☎099-250-7000

鹿児島県精神保健福祉センター ☎099-218-4755

鹿児島県自殺予防情報センター ☎099-228-9558

伊集院保健所 健康企画課 ☎099-273-2332

〃 地域保健福祉課 ☎099-272-6301

こころの電話 ☎099-228-9566・☎099-228-9567

串木野健康増進センター ☎33-3450

精神障害者家族教室のご案内

串木野健康増進センター (☎33-3450)

市と保健所では、精神障害者（統合失調症）の家族を対象に「家族教室」を開催します。

病気のことや治療のこと、「こんなとき、どうしたらいいんだろう？」というときの家族の関わり方など、一緒に語り合ってみませんか。

○日時 9月13日(水) 14:00～16:00

※毎回講話（1時間程度）の後、交流会を開催します。

○会場 串木野健康増進センター

○参加費 無料

○申込・問合せ 串木野健康増進センター

伊集院保健所 ☎099-272-6301

献血のお知らせ

串木野健康増進センター (☎33-3450)

- 期 日 9月22日(金)
- 場 所 市役所市来庁舎
- 受付時間 14:00～16:30
- 献 血 量 400ml
- 献血年齢 18歳から69歳(男性は17歳から)
※健康を考慮し、65歳以上の献血については、60歳から64歳の間に献血経験のある方に限ります。
- 体 重 男性・女性とも50kg以上
- 協 力 市来建設業互助会

平成30年度 鹿児島障害者職業能力開発校入校生募集

福祉課 (☎33-5619)

- 受付期間 9月19日(火)～10月31日(火)
- 訓練科目 情報電子科 デザイン製版科
建築設計科 義肢福祉用具科
OA事務科 アパレル科 造形実務科
- 応募資格 ・修了後就業の意志がある方
・障がいの症状が固定している方
・訓練及び集団生活に支障のない方等
- 試 験 日 11月24日(金)
- 願書提出先 ハローワーク伊集院
願書(指定用紙)は次の問合せ先に準備してあります。
- 入校料・授業料 無 料
※手帳をお持ちでない方や詳しいことについては、お問い合わせください。
- 問 合 せ
・ハローワーク伊集院 ☎099-273-3161
・鹿児島障害者職業能力開発校 ☎44-2206
〒895-1402 薩摩川内市入来町浦之名1432番地

交通安全フェアinくしきの

まちづくり防災課 (☎33-5631)

- 日 時 9月23日(土・祝) 10:00～15:00
- 場 所 串木野自動車教習所
- 内 容 ・フリーマーケット
・ネイルケア体験
・ゴーカート体験
・踏み間違い防止装置体験
・バッヂ手作り作成コーナーなど
- 問合せ 串木野自動車教習所 ☎32-9222

市営住宅入居者募集

都市計画課 (☎21-5154)

住 宅 名	建設年度 募集戸数	構造・設備	単身 入居
ウッドタウン (脳神経外科近く)	平成11年度 1戸	木造2階建 3LDK・水洗トイレ	不可
ひばりが丘団地 (だいわ串木野店近く)	平成2年度 1戸	耐火3階建(3階) 3DK・水洗トイレ	不可

○家 賃 入居世帯の所得に応じて設定されます。

○入居基準(主なもの)

- ・持ち家がなく、住宅に困っていること
- ・世帯の月額所得が158,000円以下であること(詳細は住宅管理係まで)
- ・同居する家族がいること
- ・市税や水道料金などの滞納がないこと
- ・原則として、公営住宅に入居していないこと
- ・入居者及び同居者が暴力団員ではないこと

○入居時必要なもの

- ・敷金(家賃の3か月分)
- ・駐車場保証金(2,490円/1台)
※駐車場は1世帯につき1台まで
(ウッドタウンは2台まで)
- ・連帯保証人(2人)

○申込期限

- ・9月19日(火) 必着
※公募住宅は既設住宅で、年数も経過しているため壁等に傷みや汚れがありますが、ご承知ください。

※マイナンバー制度をご利用の方も従来通り各種証明書の提出が必要です。

○抽選日

9月26日(火)10:00 串木野庁舎2階会議室

○入居予定日

10月11日(水)から

○申込・問合せ

都市計画課 住宅管理係
土木課土木総合窓口係(串木野庁舎)



秋の全国交通安全運動

9月21日(木)～30日(土)

スローガン「ルールとマナー 乗せて走ろう 秋の道」

～9月30日(土)は「交通事故死ゼロ」を目指す日～

まちづくり防災課 (☎33-5631)

秋の行楽シーズンを迎え、レジャー等に伴う交通事故が予想されます。一人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーを習慣づけるよう心がけましょう。

重点1 「子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止」

■子どもと高齢者のみなさん

- ・道路を横断する際は、左右の安全確認を十分に行い、斜め横断や車の直前・直後の横断は絶対にしないでください。

■ドライバーのみなさん

- ・高齢運転者マークを付けた車や、子どもや高齢の歩行者等を見かけたら、減速・徐行するなど「思いやりのある」運転を実践しましょう。

重点2 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

■ドライバーのみなさん

- ・「早めの点灯」、「原則上向き点灯」、「トンネル内点灯」の『3(サン)ライト運動』を実施しましょう。

■歩行者のみなさん

- ・夕暮れ時や夜間に外出するときは、夜光反射材を着用するとともに、運転者から見やすい明るい服装に心がけましょう。

■自転車利用のみなさん

- ・夕暮れ時や夜間は、必ずライトを点灯し、リフレクター等反射材を装備するとともに、交差点においては信号遵守、一時停止、安全確認を徹底しましょう。
- ・保護者は、13歳未満の子どもに対しては、ヘルメットを着用させましょう。

重点3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

～全席ベルト着用！！「します・させます」運動の展開～

- ・車を運転するならシートベルトをします
- ・車に同乗するならシートベルトをします
- ・子ども（幼児）にはチャイルドシートをさせます
- ・後部座席を含む全席にシートベルトをさせます



重点4 飲酒運転の根絶 ～『飲酒運転「8せん」運動』の展開～

- ① 酒を飲んだら運転しません
- ② 運転するなら酒は飲みません
- ③ 酒を飲んだ人には運転させません
- ④ 酒を飲んだ人には車は貸しません
- ⑤ 運転する人には酒はすすめません
- ⑥ 酒を飲んだ人の車には同乗しません
- ⑦ 使用者は、従業員に飲酒運転を命じたり、認めたりしません
- ⑧ 酒を飲んだら自転車にも乗りません

■ドライバーのみなさん

- ・飲酒運転は重大事故につながるおそれがあるばかりか、社会的にも許されない重大な犯罪であることを自覚し、飲酒後は絶対に車を運転しない。また、飲酒した翌日でも、アルコールが残っている場合があります。翌日運転する予定がある場合は、飲酒量・飲酒時間に配慮しましょう。



飲酒運転は犯罪です！

強化します！水道料金の未納対策

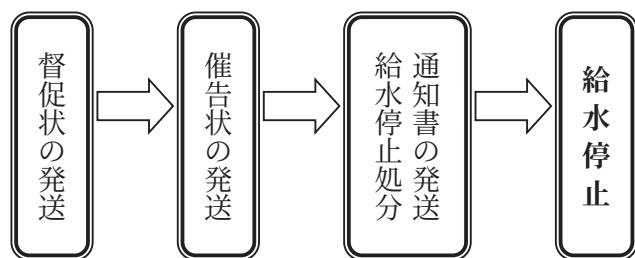
上下水道課 (☎21-5155)

市の水道事業は、市民の皆様が納めた水道料金で運営しています。このため、水道料金の未納が多くなると水道事業の運営に支障をきたします。水道料金は、水道を利用するすべての方に公平に負担していただくものですので、不公平が生じないように、市は未納者からの料金徴収を一層強化します。

公平を期するための、やむを得ない措置であることをご理解ください。

○未納対策の流れ

納入期限までに支払がなかった場合、次の手順で支払いを未納者に促しています。



～給水停止になると～

- ・水道が使用できなくなります。
- ・未納料金の全額支払い後、給水を再開します。

なお、土日祝祭日（年末・年始の閉庁日含む）及び平日の17時15分以降は、翌営業日の開栓となります。

- ・無断使用すると罰金が科せられます。

※書面や訪問による支払いの催促に応じない場合、給水条例に基づき給水を停止します。

※給水停止により、損害が生じても市はその責を負いません。

※入金が困難な場合や、分割入金を希望する場合は、まずご連絡ください。

○安心して便利な口座振替のご利用を

通帳と届出印を持って、市内の各金融機関で申し込みください。

○問合せ 上下水道課上水管理係

消費税軽減税率制度説明会

税務課 (☎33-5616)

事業者を対象とした、消費税の軽減税率制度に関する説明会が開催されます。

○日 時 10月12日(木) 13:30～15:00

○場 所 中央公民館2階 研修室

○定 員 50名（事前申込が必要）

なお、この制度は、平成31年10月1日に適用される消費税率10%に伴い実施されます。

○申込・問合せ

伊集院税務署 ☎099-273-2541（自動音声案内2）

境界トラブル無料相談

税務課 (☎33-5617)

法務局では、境界のトラブル相談、筆界特定に関する相談を受け付けています。相談は無料で、相談内容は固く守られます。

○日 時 11月23日(木・祝) 10:00～15:00

○場 所 鹿児島地方法務局川内支局

○相談担当 法務局職員及び土地家屋調査士

○予約・問合せ 予約は11月22日(水)までに

鹿児島地方法務局川内支局へ

薩摩川内市若葉町4-24 ☎22-2300

公共下水道区域内で井戸水を使用する方へ

上下水道課 (☎21-5158)

市では公共下水道区域内で井戸水を使用する方にメーターの設置をお願いしています。

メーターとメーターボックスは市から貸与されます。

一度設置すると、8年ごとにメーターの取替を行う必要がありますが、費用は市の負担となり、個人負担はありません。

まだ、メーターを設置していない方は、上下水道課まで届出をお願いします。

※現在、メーターを設置している方で、井戸水ポンプを撤去した場合や、散水のみにならなくなった場合は、上下水道課へご連絡ください。

有効期限が平成29年9月のメーターについては、市が指定した業者が9月10日から20日までにメーターの取替に伺います。

当該家庭には取替のお知らせを郵送していますので内容をご確認ください。

「無料法律・登記・税務相談所」の開設

水産商工課 (☎33-5638)

鹿児島県司法書士会などでは、10月1日「法の日」にちなみ、無料相談所を開設します。

お気軽にご相談ください。

○日 時 10月2日(月) 10:00～16:00

○場 所 中央公民館 1階第1・2会議室

○受け付ける相談内容

- ・土地建物の登記
- ・会社の登記
- ・土地の地積、分筆、測量、境界
- ・所得税、贈与税、相続税、その他税務一般
- ・遺言書
- ・成年後見手続き
- ・裁判手続や裁判所に提出する書類の相談等
- ・消費者金融問題、架空請求問題
- ・供託
- ・その他様々な相談。

○問合せ

鹿児島県司法書士会 ☎099-256-0335

9月11日は「警察相談の日」

まちづくり防災課 (☎33-5631)

～知っていますか？警察の相談ダイヤル#9110～

警察では、次の相談に応じています。

- 犯罪等による被害の未然防止に関する相談
- 県民の安全と平穏に関する相談

相談窓口

- 警察総合相談電話#9110 ☎099-254-9110
- いちき串木野警察署警察安全相談係 ☎33-0110

専門相談窓口

警察本部で次のような相談を専門員が受けています。

- ◇悪質商法に関すること
(生活経済相談電話) …… ☎099-258-7940
- ◇性犯罪被害に関すること
(性犯罪被害110番) …… ☎099-206-7867
- ◇少年の悩み事やいじめ、非行に関すること
(ヤングテレホン) …… ☎099-252-7867
- ◇暴力団・薬物・けん銃に関すること
(企業対象暴力相談電話) … ☎099-255-0110

電子メールによる相談も受け付けています。

- 県警電子メールアドレス ……
police@po.pref.kagoshima.jp
- 県ホームページアドレス ……
https://www.pref.kagoshima.jp
(県警電子メール案内あり)

警察以外の相談窓口もご利用ください

- ◇法的トラブルに関すること
法テラス(日本司法支援センター)
… ☎0570-078-374
 - ◇女性の悩みに関すること
県女性相談センター …… ☎099-222-1467
 - ◇労働問題に関すること
鹿児島労働局総合労働センター
… ☎099-223-8239
 - ◇消費生活に関すること
県消費生活センター …… ☎099-224-0999
消費者ホットライン 局番なし 「188」
 - ◇交通事故に関すること
県交通事故相談所 …… ☎099-286-2526
 - ◇金融に関すること
日本貸金業協会 …… ☎0570-051-051
- 問合せ いちき串木野地区防犯協会 ☎32-9710



公用車等を売却します

財政課(☎33-5629)・いちき串木野市日置市衛生処理組合(☎32-3612)

次のとおり公用車及び物品を売却します。車両（物品）確認を希望する場合、事前にご連絡ください。

					
車 種	三菱（軽自動車）	ニッサン（トラック）	物品名	貯槽タンク	三菱（汲取車）
型 式 ／シフト	E-H32A ／ 4MT	GB-SK2F23 ／ 5MT	材 質	FRP	4D33 ／ 5MT
乗車定員	4 人	6 人	容 量	2 m ³	3 人
初 年 度 登録年月	平成 8 年	平成10年 4 月	寸 法	高さ1.4m ×径1.7m	平成11年 9 月
走 行 距 離 数	65,353km	106,861.1km	※水酸化ナトリウム（苛性ソーダ）の貯槽タンクとして使用していました。	85,905km	
車 検 有効期間満了日	平成29年 3 月24日 （車検切れ）	平成29年 4 月22日 （車検切れ）		平成29年 9 月29日	
確認期間 ※要事前連絡	9月11日(月)～20日(木) 平日の 9:00～16:00				9月15日(金) 13:00～17:00
確認場所	串木野健康増進センター	市来庁舎 (上下水道課)	山ノ神浄水場		いちき串木野市・ 日置市衛生処理組合
最低売却 価 格※1	1,000円				10,000円
申 込・ 問 合 せ	財政課				いちき串木野市・ 日置市衛生処理組合
申込条件	- 水道料金や市税の滞納がないこと。 - 車両の名義変更等全ての手続は購入者負担で行い、車両に表示してある車両名の抹消などは購入者がすること。 - 引渡は手続完了及び売却代金の納入を確認した後、保管場所での現状引渡。車両の移動および引渡後に生じる一切の経費は購入者が負担のこと。引渡後の不調についての補償は一切おこないません。 - 引渡後の返品や返金は受け付けません。				

※1 消費税及び地方消費税相当額を含まない。これ以下の額の見積もりは無効。

○購入申込期限 ・財政課申し込み分

9月21日(木)までに見積書を提出してください。見積書様式は、串木野庁舎財政課と市来庁舎市民課にあります。ホームページからダウンロードもできます。

・いちき串木野市・日置市衛生処理組合申し込み分

9月22日(金)までに見積書を提出してください。見積書様式は、いちき串木野市・日置市衛生処理組合にあります。

○購入者の決定 最高の価格で有効な見積をした方を購入者とします。

いちき串木野づくし産業まつり～地かえて祭り～

ニュース
vol.6

地かえて祭り

おかげさまで16回目を迎えます！

水産商工課 (☎33-5638)

「地かえて祭り」ボランティアスタッフ募集

10月21日(土)・22日(日)に開催される「いちき串木野づくし産業まつり～地かえて祭り～」のボランティアスタッフとして協力いただける方を募集します。皆様のお申し込みをお待ちしています。

○内 容

当日の運営スタッフとして、ステージ係・イベント広場係・場内清掃係等に従事していただきます。

去年は、地元の高校生をはじめ、国際交流ボランティアの皆さんなど2日間で述べ110名の方のお手伝いをいただきました。

○申込・問合せ 9月22日(金)までに水産商工課へ

「地かえて祭り」ダンス王決定戦の出場者を募集！

今年も熱い戦いが！皆さんの挑戦をお待ちしています。

○内 容 1団体の持ち時間は、予選が2分程度、ファイナルが5分程度。

○日 時 10月21日(土) 予選・ファイナル
15:30～17:00予定

○場 所 地かえて祭り会場内メインステージ
幅12.6m×奥行き7.2m

○応募資格 年齢・性別・住所・踊りのジャンルは問いません。(※小学生以下は保護者の同伴が必要です)

○応募締切 9月25日(月)まで

○応募先 いちき串木野商工会議所青年部事務局
☎32-2049

祭りの情報や取組み状況などを広報紙で紹介していきます。次号もお楽しみに！！

タイニィ ソウル マーケット

「Tiny Soul Market」は9月17日の開催です

水産商工課 (☎33-5638)

地域おこし協力隊では、毎月第3日曜日に青空市を開催しています。多数のご来場をお待ちしています。

○日 時 9月17日(日) 9:00～16:00 雨天決行

○場 所 KACCHEL (カッチェル)
(ドリームセンター西側)

○問合せ Tiny Soul Marketサポート局
小林080-5384-8742・上地090-8289-3901

※出店者を随時募集しています。

いちき串木野悠遊観光“EATこ(いいとこ)ぐるぐるバス9・10月運行のご案内

観光交流課 (☎33-5640)

JR串木野駅を始発として、本市の主な観光地をぐるぐる巡る周遊ラッピングバスを運行しています。

一日乗車券を利用すると、お好きな停車地で乗り降りできます。(コース内の既定の停車地に限りま

す。)

観光やイベントなどにご利用ください。

○一日乗車券

大人(中学生以上) 500円

小人(小学生・未就学児) 200円、2歳以下は無料

※乗車時に購入。予約乗車をお勧めします。

※観光ガイドはありません。

○コース

9月17日(日) (いちき串木野市内 羽島コース)

10月14日(土) (日置～いちき串木野 コース)

※発着時間など詳細についてはお問い合わせください。

○予約・問合せ

いちき串木野市総合観光案内所

☎32-5256 <http://ichiki-kushikino.com/>

鹿児島弁検定の開催

観光交流課 (☎33-5640)

第9回鹿児島弁検定(初級・中級・上級)が開催されます。鹿児島弁の素晴らしさを再認識し、温かさや面白さを再発見してみませんか。

○日 時 10月15日(日) (受付12:00～)

鹿児島弁事前講座 13:00～13:50

検定試験(寸劇) 14:00～15:30

○会 場 いちき串木野市中央公民館

○検定料 初級 1,000円、中級 1,500円、
上級 2,500円

○定 員 100名

○申込締切 9月25日(月)まで

※定員になり次第締切

○問合せ 鹿児島弁検定協会

串木野支部(宮之原) ☎33-0365



危険物取扱者試験の実施

消防本部 (☎32-0119)

○試験の種類 甲種・乙種(第1類～第6類)・丙種
※ 乙種の複数受験可

○受付期間

- ・電子申請 9月26日(火)～10月8日(日)
<http://www.shoubo-shiken.or.jp>
※ 期間中24時間受付
- ・書面申請 9月29日(金)～10月11日(水)
※ 土・日・祝祭日を除く

○試験日程 11月18日(土) 9:30～

○試験会場 県立川内商工高校他県内11会場

○受付・問合せ

(一財) 消防試験研究センター
鹿児島県支部 ☎099-213-4577

※10月に受験準備講習会も実施される予定です。
※受験願書等は消防本部といちき分遣所にあります。

普通救命講習会の受講者募集

消防本部 (☎32-0119)

○日 時 9月24日(日) 10:00～12:00

○内 容 心肺蘇生法、AED使用法、異物除去法など

○場 所 いちき串木野市消防本部 2階会議室

○定 員 15名(定員になり次第締切)

○対象者 市内に居住または勤務(在学)している
中学生以上の方

○受講料 無料

○申込期限 9月22日(金)

○申込・問合せ 消防本部救急係

平成29年度文化祭出演者募集

社会教育課 (☎21-5113)

文化祭に出演する団体・個人を募集します。

○期 日 11月5日(日)

○場 所 市民文化センター

○出演時間 1団体・個人 10分程度
※文化協会加盟団体を除く

○出演条件 特になし

○応募方法 申込用紙は、社会教育課、市立図書館
本館、アクアホールにあります。提出
も同場所へ。なお、土日・祝日は社会
教育課以外の場所へ提出してください。
※応募多数の場合、選考により決定し
ます。

○応募締切 9月19日(火)

○問 合 せ 社会教育課文化振興係

「はじめてのかんたん英会話教室」 受講生募集

社会教育課 (☎21-5128)

簡単な日常英会話を楽しく学びましょう。

○日 時 10/16、10/23、10/30、11/6、11/13、11/20
19:30～20:30(月曜日 全6回の講座です)

○場 所 市来地域公民館 第3・4研修室

○対象者 市内に居住または勤務している方

○定 員 15名

○受講料 無料

○申込み

社会教育課、中央公民館、いちきアクアホールに
ある申込書に記入し、備え付けのポストに投函、
または電話・FAXで氏名・住所・電話番号・年齢
などをお知らせください。(FAX 36-5044)

○締 切 9月19日(火)

※定員を超えた場合は初心者優先とし、それ以外は
抽選となります。

※申込者が少ないときは開講しない場合があります。
※申込結果については、各人に通知します。

小学校就学時の健康診断について

教育委員会総務課 (☎21-5126)

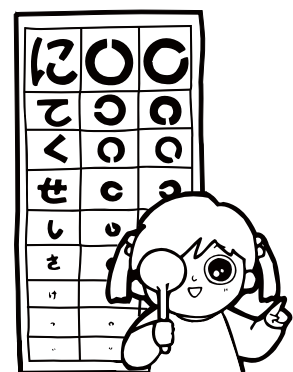
学校保健安全法第11条に基づき、平成30年4月小
学校入学予定児の「就学時健康診断」を実施します。
平成23年4月2日から平成24年4月1日までに生
まれたお子さんのいる対象世帯には通知書が届きま
す。保護者同伴のうえ、全員必ず受診してください。

なお、受診時には、通知書、診断票、アンケート等
をお持ちください。

○会 場 いちきアクアホール

○日 程

実施日時	対象小学校区	健診会場
10月3日(火) 13:00～	串木野小・旭小・ 荒川小・川上小	いちき アクアホール
10月4日(水) 13:00～	照島小・羽島小・ 生福小・冠岳小・ 市来小	



県防災航空隊との合同救助訓練

消防本部 (☎32-0119)

○日 時 9月20日(水) 9:30~12:00

○場 所 長崎鼻公園先防波堤(小瀬町)

県防災航空隊の防災ヘリコプターと本市消防隊が合同救助訓練を実施します。

当日は、訓練場所付近への立入制限や一部道路の交通規制を実施しますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

また、防災ヘリコプターが上空を旋回しますので、災害等とお間違いのないようお願いします。

川内公証役場の所在地のお知らせ

川内公証役場は、現在、次の場所で業務を行っております。

遺言のほか、任意後見、尊厳死宣言、不動産賃貸借、金銭消費貸借、離婚等の公正証書の作成や、会社設立のための定款認証等にご利用ください。

○所在地 薩摩川内市御陵下町14番1号

(国道3号線沿い 川内高校北隣)

☎22-5448

働く女性の家講座受講生募集

働く女性の家 (☎32-7130)

「いきいき女性講座」

講 座 名	日 時	定員	内 容 (持ってくる物・材料費)
可 愛 い 花 の ハーバーリウム	10/18(水) 10:00~11:30	15名	プリザーブドフラワーを小さな瓶に浮かべてお洒落なインテリアに。(ピンセット・500円)
手 で 織 る マ フ ラ ー	10/24(火) 9:30~11:30	15名	機械を使わずに手だけで織ります。(ペットボトル・菜箸 くらいの棒・超極太毛糸、Tシャツヤーンなど2.5m×10本)
水 キ ム チ	10/26(木) 9:30~12:00	30名	植物性乳酸菌が多く含まれる辛くないキムチです。(エプロン・三角巾・400円程度)

「育児支援講座」

腸 セ ラ ピ ー	10/19(木) 10:00~11:00	10名	腸の働きを活性化させるセルフケアを学んで腸内環境を整え心も体もリフレッシュします。
タオルで作る ぬ い ぐ る み	10/31(火) 10:00~11:00	10名	縫わずに作る安心安全な可愛いくまのぬいぐるみです。 (ハンドタオル 3枚)

○場 所 働く女性の家

○対 象 市内に居住または勤務している方

いきいき女性講座 …… 女性優先、男性も受講可

育児支援講座 …………… 乳幼児のいる親が対象

○受講料 無料(ただし、材料費は実費自己負担)

○申込み 9月27日(水)までに働く女性の家へ申し込みください。

(受付時間:火曜~土曜、9:00~17:00)

○託 児 いきいき女性講座は満2歳以上~未就学児。育児支援講座は乳幼児も託児します。希望する方は、申込時にお知らせください。



生涯学習講座（上名交流センター開催の短期講座）受講生の募集

社会教育課 (☎21-5128)

学びをととして仲間づくりや自分磨きをしてみませんか！
夜に開催する講座です。皆さんのご参加をお待ちしています。

夜間開催

講座番号	講座名	学習内容	定員	開講予定日	時間	回数
1	料理講座	焼酎を始めとする、お酒にあう簡単で手軽に作れる料理を実習します。 ※材料代として1回500円程度	20名	第1・3水曜日 10月18日～1月10日	19:00～21:00	6回
2	お菓子講座	洋菓子から和菓子まで簡単なデザートを作り、試食しながら、楽しく学びます。 ※材料代として1回500円程度	20名	第2・4火曜日 10月10日～12月19日	18:30～21:00	6回
3	珈琲講座	珈琲のいれ方の実演をととして、家庭での珈琲の楽しみ方をお話します。 ※材料代として1回500円程度	20名	第1・3木曜日 10月19日～12月21日	19:00～21:00	5回
4	茶道講座	お茶の頂き方や楽しみ方を学び、日本の伝統的な立居振舞いの基本を習得します。	20名	第2・4木曜日 10月12日～1月11日	19:00～21:00	6回
5	着物着付講座	着物を一人で着られるように、着付けの基本と日本の着物文化を楽しく学びます。	20名	第2・4水曜日 10月11日～12月20日	19:00～21:00	6回
6	プリザーブドフラワー講座	長い期間楽しめるプリザーブドフラワーで日常を飾りましょう。誕生日や記念日のプレゼントにも最適！	20名	第2・4金曜日 10月13日～12月8日	19:00～21:00	5回
7	エアロビクス講座	音楽に合わせて体を動かす誰にでも楽しめる有酸素運動です。ストレス解消などに。	30名	毎週月曜日 10月16日～11月20日	19:30～21:00	6回
8	ヨガ講座	深い呼吸とポーズで、心身をリラックス。インナーマッスルを鍛えてしなやかな身体をめざします。	30名	毎週木曜日 10月12日～11月16日	19:30～21:00	6回
9	バドミントン講座	バドミントンの基礎・基本を学びながら、健康づくりや仲間づくりに役立ちます。	20名	毎週金曜日 10月13日～11月24日	19:30～21:00	6回
10	レクリエーションダンス講座	誰にでもできる運動をととして、健康づくりと仲間づくりを進めます。	20名	毎週木曜日 10月12日～11月16日	19:30～21:00	6回
11	卓球講座	卓球の基本を学び、ゲームや仲間づくりをととして、運動の楽しさを味わいます。	30名	毎週土曜日 10月14日～11月25日	19:00～21:00	6回

※開催場所は、全て上名交流センターとなります。
※受講料は無料ですが、材料代等は自己負担となります。
※定員を割り込む場合は開設しない場合があります。
※予定日や時間は、会場の都合等で変更になることもあります。

○申込

申込書またはファックスで9月29日(金)までに申し込みください。申込用紙は、上名交流センター・社会教育課・中央公民館・いちきアクアホールにあります。

※ファックスの時は、氏名・住所・電話番号・申込み講座を明記してください。

(FAX 上名交流センター 32-8770 または社会教育課 36-5044)

※講座申込み後、上名交流センターより連絡がない方は、全員講座の受講ができますので、開講日に各自出席をお願いします。都合により講座を休む時は、上名交流センターへ前日の16時までに連絡をお願いします。

○問合せ 上名交流センター ☎32-8770 開館時間13:00～21:00(日祝日休館)、社会教育課 ☎21-5128